



マイナンバーカードを作って活用しよう!

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

マイナンバー制度が始まり約2年半が経ちました。この制度の中では、確定申告などの諸手続きで銀行や勤務先、市町村などからマイナンバーの提供を求められ、実際にマイナンバーを提供したことがあるという方もいらっしゃるかと思います。

また、希望された方にはマイナンバーカードの交付も行っていますが、テレビや新聞でマイナンバーカードについて目にすることがあっても、実際の使い方がよくわからないという方のために、今回と次回の2回にわたり、マイナンバーカードの活用方法についてご案内します。

～マイナンバーカードで利用できるさまざまな機能①～

■税の申告等ができます

マイナンバーカードをお持ちの方は、自宅のパソコンやスマートフォンなどでインターネットを利用し、所得税確定申告や所得税関係の申請・届出などの各種手続きが電子的に行えます。税務署などの混雑を避け、マイナンバーカードを利用した各種オンライン手続きが可能となります。

■各種証明書の取得がコンビニでもできるようになります

平成31年3月から、役場窓口等で発行していた住民票・戸籍・印鑑証明・税証明などの各種証明書が、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ等でも取得できるようになります。

なお、コンビニ交付サービスの開始に合わせて、諏訪地域で行っている証明書の相互交付事務(※)が終了することとなり、証明書交付ができなくなります。相互交付事務を多く利用していた皆さんはマイナンバーカードを取得してコンビニ交付サービスの利用についてご検討ください。

※相互交付事務…… 諏訪6市町村内ならこの窓口でも各種証明書の交付を受けることができるサービス

今回は、マイナンバーカードで利用できるさまざまな機能②についてお知らせします!

肺がんCT検診のお知らせ

申込 問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

町では次の日程で、肺がんCT検診を実施します。今年2月に、検診申し込みをされていない方で、受診を希望される方はお申し込みください。後日、受診案内を送付します。

【対象地区】 富士見、立沢、乙事、広原地区(境広原含む)

【対象年齢】 45歳～80歳までの方(昭和13年4月2日～昭和49年4月1日生まれ)

【日程・検診会場】

受診希望人数により検診日を変更する場合があります。また、医療機関を選択することはできませんのでご了承ください。

●富士見高原病院

7月17日(火)～7月20日(金)・7月23日(月)～7月27日(金)
7月30日(月)

●富士見やまびこクリニック

7月17日(火)～7月20日(金)・7月23日(月)～7月28日(土)
7月30日(月)～8月3日(金)

【検診時間】 いずれも午後

【自己負担金】 2,000円

【申込方法】 6月8日(金)までに保健予防係へお申し込みください。

なお、お申し込みの際は、ご希望の曜日を第3希望までお知らせください。

※この検診は完全予約制のため、確実に受診できる方のみとします。

【注意事項】 これまでの肺がんCT検診で何らかの異常を指摘され、現在治療中または経過観察中の方は受診できません。また、過去1年以内に病院にて肺がんCT検診を受けた方は、余計な被爆を防ぐためにも本検診はご遠慮ください。

